

令和6年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業（案）

1. 目的

後期高齢者の保健事業について、福岡県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、市町村において後期高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、高齢者の健康寿命の延伸を図る。

2. 事業概要

医療・介護レセプト、健診結果等のデータ等の分析を行い、地域の健康課題の把握、事業の企画・分析・評価等を行う。

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防等を行うための訪問相談、適正受診等の促進のための訪問指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を行う。

(2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

通いの場等において、フレイル予防等の普及啓発活動や健康教育・健康相談を実施する。フレイル状態にある高齢者等を把握し、状態に応じた保健指導（健診受診や医療受診勧奨含む）や生活機能向上に関する支援を行う。

3. 取組内容 ※下線部が令和5年度からの変更点

(1) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）

●生活習慣病重症化予防・CKD対策

【対象者】

(ア) 福岡県後期高齢者健康診査

尿蛋白+以上で、HbA1c8.0%以上または血圧150/90mmHg以上に該当する
年度末年齢75～84歳の者

(イ) 久留米市国保特定健康診査

尿蛋白+以上に該当し、健診受診後75歳に到達した者

※（ア）（イ）ともに一部前年度対象者にも実施。

【方法】

市国保CKD重症化予防支援事業内容に準じて実施。

●低栄養予防対策

【対象者】

福岡県後期高齢者健康診査にて、以下の基準等に該当する年度末年齢75歳～79歳の者

・BMI18.5未満

・質問項目「6か月で2～3kg以上の体重減少がありましたか」で「はい」と回答

※ただし、要介護認定を受けている者、生活習慣病にて医療機関受診中の者を除く。●

【方法】

管理栄養士等による計3回の保健指導を実施（2回面談、1回電話支援）

●健康状態が不明な高齢者に対する支援

【対象者】

前年度に福岡県後期高齢者健康診査未受診、医療レセプトなし（受診なし）、介護サービスの利用がない、年度末年齢77歳の者

【内容】

郵送で質問票送付。質問票の内容に応じた支援を実施。

質問票の返信がなかった者については必要時保健師が訪問等を実施。

(2) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）

●フレイル予防等の普及啓発

【内容】

保健師及び医療専門職による健康教育を実施。

活動頻度の少ない高齢者の集いの場等を優先的に介入する。

●高齢者のフレイル状態の把握

【内容】

市介護予防事業やフレイルに関する普及啓発の場等でフレイルチェックを実施。

フレイルリスクの高い者に対し、必要に応じて医療受診や介護サービス利用勧奨を行う。

また、通いの場毎に結果のフィードバックを行い、活動に対する助言を行う。

介 護

4

	才
	11

5,637人

815	4,556
1.5%	10.6%

0.0%	32.2%
------	-------

E 加齢による健康状態

質問票の回答から介護予防の必要性があると考えられる者

実人数
7,215人
16.7%

人数	18,438人
(/o)	82.8%

受診あり (o)	人数	22,277人
	(n/A)	51.7%

人数	6,152	510	2,876	2,766
割合	84.8	13.4	49.5	60.7

加齢・その他